上信越高原国立公園

公園計画の変更 (一部変更)

1. 上信越高原国立公園について

2. 今回変更(一部変更)について

1. 上信越高原国立公園について

2. 今回変更(一部変更)について

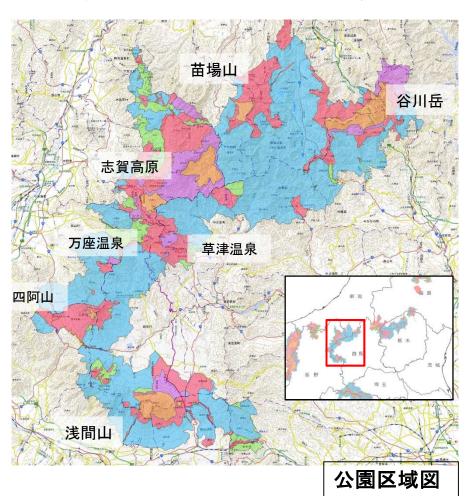
上信越高原国立公園の概要



上信越高原国立公園の概要

● 指定: 昭和24年8月30日

● 面積:148,194ha(群馬、長野、新潟)



●風景形式

火山活動により形成された、成層火山やカルデラ、火山性高原等の様々な地形と 氷食による断崖・岸壁や蛇紋岩植生が 見られる非火山性構造山地

●見直しの経緯

昭和24年 国立公園指定

平成19年 再検討(草津・万座・浅間地域)

平成22年 再検討(須坂・高山地域)

1. 上信越高原国立公園について

2. 今回変更(一部変更)について

今回変更のポイント

- ✓ 平成30年の本白根山の噴火や上信越高原国立公園須坂地域連絡協議会による須坂地域アクションプランの内容等を踏まえ、利用施設計画の変更を行う。
 - 本白根山の噴火に伴う計画の削除(草津町)
 - スキー場の夏期利用の促進に係る計画の決定(草津町・嬬恋村)
 - アクションプラン等を踏まえた計画の決定(須坂地域)

利用施設計画の変更①

- ✓ 草津町における本白根山の噴火を踏まえた変更
- 本白根山の火山活動活発化に伴う施設の閉鎖のため、索道運送施設について削除する (本白根線、逢の峰本白根線)。
- 麓におけるスキー場の夏季利用を促進するため、索道運送施設及び野営場を位置づける(草津線)。



利用施設計画の変更②

- ✓ 嬬恋村における夏季利用促進のための変更
- 同地域に含まれる嬬恋村においては、冬季の利用者数減少が顕著であること等を受け、村の総合計画等においてスキー場の夏季利用の推進や受け入れ環境の整備を掲げている。
- 高峰高原におけるスキー場のリフトを索道運送施設として位置づけるほか、六里ヶ原の既存芝生広場を野営場施設計画として位置づける。



利用施設計画の変更③

- ✓ 須坂地域における総合型協議会のアクションプラン等を踏まえた変更
- ・ 米子大瀑布から根子岳、浦倉岳に至る既存登山道について、計画に位置づける。
- 五味池破風高原において、野営場を追加する。



上信越高原国立公園須坂地域連絡協 議会アクションプラン

5. 行動計画

将来目標1.「地域住民が参加する公園 (または地域)づくりをし、利用者も安 心して楽しめる公園とします」

行動計画1. 国立公園のある須坂地域として、周辺地域関係者や地域住民参加の公園づくりを進めます。

①登山道の整備、維持管理、利用の促進を行っていきます。

(場所)米子大瀑布~浦倉山 (主体)根子岳周辺登山道整備の会 (協力体制)観光協会、須坂氏市、ボラ ンティア、林野庁、環境省

1. 上信越高原国立公園について

2. 今回変更(一部変更)について

パブリックコメントの実施結果

- ■概要
- •実施期間 令和3年4月9日(金)から5月8日(金)
- ・意見募集の結果【意見提出数】 電子メールによるもの 計2通 今回の変更案にかかるもの 計1件